

2025 年度学習院大学史学会総会 第 41 回 学習院大学史学会大会

プログラム ミニシンポジウム講演要旨 研究報告要旨

日時：2025 年 6 月 14 日（土）9：30～17：45

開催方式：総会・大会ともに対面形式

会場：学習院大学 中央教育研究棟 5 階・3 階

主催：学習院大学史学会

【目次】

プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・	2 頁
講演者・コメント・司会紹介・・・・・・・・	5 頁
ミニシンポジウム講演要旨・・・・・・・・	9 頁
研究報告者紹介・・・・・・・・	11 頁
研究報告要旨・・・・・・・・	13 頁
学習院大学史学会概要・・・・・・・・	19 頁
『学習院史学』第 64 号原稿募集のお知らせ・・・・・・・・	20 頁

【プログラム】

◆2025 年度学習院大学史学会総会（9：30～10：50）

開会挨拶

2024 年度事業報告

2024 年度決算報告

2024 年度会計監査報告

2025 年度委員長選出

2025 年度委員委嘱

2025 年度事業方針案

2025 年度予算案

その他の議題

閉会挨拶

◆研究報告（11：00～15：20）

於 中央教育研究棟－501 教室／502 教室

《第 1 部》 11：00～12：00

【中央－501 教室】

植民地化初期のアルジェリアにおけるアラブ・ベルベル系部族とフランス
軍

齊藤 啓介 氏（大阪大学大学院 博士後期課程）

【中央－502 教室】

海老名弾正のキリスト教信仰の転換点
—「海老名弾正資料」に注目して—

小山 詩織 氏（学習院大学大学院 博士前期課程修了）

《第2部》 13:00～14:00

【中央-501 教室】

朝鮮牛の軍需化と植民地企業
—戦時体制への組み込みをめぐって—

蔣 允杰 氏（学習院大学東洋文化研究所 助教）

【中央-502 教室】

明治初年における維新政権の人材登用政策

手倉森 結南 氏（学習院大学大学院 博士後期課程）

《第3部》 14:10～15:10

【中央-501 教室】

帝政期ローマの社会構造と諸社会身分
—構造的把握のための一試論—(仮)

金田 馨 氏（学習院大学大学院 博士後期課程）

【中央-502 教室】

近世後期武家社会における大名と旗本の交際
～加賀藩前田家「出入」旗本の研究～

山田 拓実 氏（学習院大学大学院 博士後期課程）

◆ミニシンポジウム「日東西の文書の比較史は可能か」

(15:25～17:45) 於 中央教育研究棟-301 教室

基調講演

15:25～16:25

日本・中国・西欧における文書伝来状況の違いとその背景

坂上 康俊（九州大学名誉教授）

コメント・全体討論

16：35～17：45

コメント

関尾 史郎（東洋文庫研究員・新潟大学名誉教授）

島田 誠（学習院大学文学部史学科教授）

司会

鐘江 宏之（学習院大学文学部史学科教授）

【講演者紹介】

さかうえ やすとし
坂上 康俊 氏

【経歴】

1955 年生まれ。1983 年東京大学大学院人文科学研究科博士課程中途退学、東京大学文学部助手。1985 年九州大学文学部専任講師、1987 年同助教授を経て、1999 年に同大学文学部教授、2000 年に同大学人文科学研究院教授に着任。2021 年に退任し、同名誉教授となり現在に至る。

【主要著書】

単著

『唐法典と日本律令制』吉川弘文館、2023 年。

『日本古代の歴史 5 摂関政治と地方社会』吉川弘文館、2015 年。

『シリーズ日本古代史 4 平城京の時代』岩波書店、2011 年。

『日本の歴史 5 律令国家の転換と「日本」』講談社、2001 年、学術文庫版 2009 年、中国語版 2021 年。

【共編著書・監修】

『古代中世の日本』放送大学教育振興会、2023 年。

『古代中世の九州と交流』高志書院、2022 年。

『小学館版学習まんが 日本の歴史 4 平安王朝と貴族政治』小学館、2022 年。

『新しい社会：歴史』東京書籍、2021 年。

『太宰府市史 通史編 I』太宰府市、2005 年。

『太宰府市史 古代資料編』太宰府市、2003 年。

『新版 宮崎県の歴史』山川出版社、1999 年。

『宮崎県史 通史編古代 2』宮崎県、1998 年。

『唐令拾遺補』東京大学出版会、1997 年。

【主要論文】(近年)

「福岡市域における 8～9 世紀集落の変貌とその背景」『国立歴史民俗博物館研究報告』232、2022 年。

「九～一〇世紀の人口変動についての覚書」『九州史学』186、2020 年。

「大宝二年筑前国嶋郡川辺里戸籍の故地」『史淵』156、2019 年。

「筑紫館の風景」佐藤信編『史料・史跡と古代社会』、2018 年。

「令（大宝令・養老令）」（『古代史料を読む—律令国家編』同成社、2018 年。

【コメント・司会紹介】

せきお しろう
関尾 史郎 氏

【経歴】

1950 年生まれ。1980 年、上智大学大学院文学研究科史学専攻博士課程単位取得退学。同年東京大学東洋文化研究所事務補佐員、1985 年より新潟大学人文学部助教授に着任、1995 年に同大学教授。2016 年より同大学名誉教授、2021 年より東洋文庫研究員となり、現在に至る。

【主要著書】

『中里日帖 参——ブログの「余滴」から』Nakazato Labo (<https://note.com/nakazato211/n/n938cd790a99a>)、2024 年。

『塼画墓・壁画墓と河西地域社会』汲古書院、2024 年。

『中里日帖 弐』Nakazato Labo(<https://note.com/nakazato211/n/nbf33cab799fc>)、2023 年。

『中里日帖 壱』Nakazato Labo(<https://note.com/nakazato211/n/n161b4ca1502>)、2023 年。

『周縁の三国志——非漢族にとっての三国時代』東方書店、2023 年。

『三国志拾遺 補——東アジア・石刻ほか』Nakazato Labo(<https://note.com/nakazato211/n/n97b89caeb34c>)、2023 年。

『三国志拾遺 続——文献と文物の間』Nakazato Labo(<https://note.com/nakazato211/n/n81806e6228d4>)、2022 年。

『三国志拾遺 正——史料・地域・対外関係』Nakazato Labo(<https://note.com/nakazato211/n/neabfc305757a>)、2021 年。

『河西魏晋・〈五胡〉墓出土鎮墓瓶銘（鎮墓文）集成』汲古書院、2020 年。

『三国志の考古学 出土資料からみた三国志と三国時代』東方書店、2019 年。

『もうひとつの敦煌 鎮墓瓶と画像磚の世界』高志書院、2011 年。

『西域文書からみた中国史』山川出版社、1998 年。

【共編著書】（近年）

『2015 年度敦煌仏爺廟湾—新店台墓群出土鎮墓瓶銘（鎮墓文）集成——附 2015 年度敦煌仏爺廟湾—新店台墓群／2019 年度張掖甘州区黒水国墓群出土鎮墓瓶一覽』Nakazato Labo (<https://note.com/nakazato211/n/n7173bbdbd5d>)、2022 年。

『河西魏晋・〈五胡〉墓出土図像資料（塼画・壁画）目録補遺／河西魏晋・〈五胡〉墓出土鎮墓瓶銘（鎮墓文）集成補遺』Nakazato Labo (<https://note.com/nakazato211/n/nd954df227188>)、2021 年。

『後漢・魏晋簡牘の世界』汲古書院、2020 年。

しまだ まこと
島田 誠 氏

【経歴】

1955 年生まれ。1988 年、東京大学大学院人文科学研究科西洋史学専攻博士課程単位取得退学。東洋大学文学部講師・助教授を経て、1998 年より学習院大学文学部史学科教授に就任し、現在に至る。

【主要著書】

単著

『コロッセウムからよむローマ帝国』講談社選書メチエ、1999 年。

『古代ローマの市民社会』山川出版社、1997 年。

翻訳

クリストファー・ラッセルズ著『いちばんシンプルな世界の歴史』日本能率協会、2015 年。

【主要論文】(近年)

「カピトリウムのコンスル表」ーローマ帝政成立期の歴史観『新・歴史遊学』、山川出版社、2021 年。

「locus celeberrimus : 古代ローマにおける記念建造物の設置と元老院決議等の公示について」『西洋史研究』42、2013 年。

「皇帝アウグストゥスの残した三つの史資料」『〔増補〕歴史遊学』、山川出版社、2011 年。

「世紀競技祭 ludi saeculares とアウグストゥス」『西洋古典学の明日へ 逸身喜一郎教授退職記念論文集』、知泉出版、2010 年。

「ローマ帝国における皇帝権力と地方都市ー帝政前期のイタリア地方都市を事例として」『歴史学研究』872、2010 年。

「ローマ帝政初期における過去の記憶の形成と「記憶の断罪」について」『研究年報』55、2009 年。

『神アウグストゥスの業績録』(Res gestae divi Augusti) の性格と目的『人文 (学習院大学人文科学研究所)』4、2006 年。

「ドムス・アウグスタと成立期ローマ帝政」『西洋史研究』33、2004 年。

「ティベリウス政権の成立とその性格」『学習院大学文学部研究年報』47、2000 年。

「マルクス・コルネリウス・フロントー二世紀のある元老院議員の横顔ー」『学習院史学』37、1999 年。

かねがえ ひろゆき
鐘江 宏之 氏

【経歴】

1964 年生まれ。1995 年、東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位取得退学。東京大学大学院人文社会系研究科助手、弘前大学人文学部助教授を経て、2003 年より学習院大学文学部助教授となる。2010 年学習院大学文学部史学科教授に着任。現在に至る。

【主要著書】

単著

『律令制諸国支配の成立と展開』吉川弘文館、2023 年。

『大伴家持』山川出版社、2015 年。

『律令国家と万葉びと』小学館、2008 年。

『地下から出土した文字』山川出版社、2007 年、韓国語訳版 2019 年。

【共編著書】

『日本古代の運河と水上交通』八木書店古書出版部、2015 年。

『東アジア海をめぐる交流の歴史的展開』東方書店、2010 年。

【主要論文】（近年）

「8・9 世紀の国雑任と地域社会」『条里制・古代都市研究』40、2024 年。

「観音寺遺跡出土木簡と初期阿波国府」『木簡研究』46、2024 年。

「周防国府における国雑任とその職務」『山口県立大学国際文化学部紀要』28、2022 年。

「大伴家持越中守在任期における国司官人の国府滞在状況」『万葉集研究』41、2022 年。

「延暦十三年における正倉院薬物出倉に関する一考察」『正倉院文書研究』17、2021 年。

「「壬申の乱世代」からの世代交代」学習院大学文学部史学科編『新・歴史遊学』、山川出版社、2021 年。

「文字の定着と古代の社会」吉村武彦・吉川真司・川尻秋生編『シリーズ古代史をひらく 文字とことば』岩波書店、2020 年。

「大宝律令施行による日本社会の変容と韓国木簡」『木簡と文字』（韓国木簡学会、韓国語）22、2019 年。

「日本近世木簡研究の課題」『人文』（学習院大学文学部人文科学研究所）17、2019 年

「文書の授受からみた天平五・六年における出雲国司の活動」小口雅史編『律令制と日本古代国家』同成社、2018 年。

「大宝建元とその背景」佐藤信編『律令制と古代国家』吉川弘文館、2018 年

「地方官衙研究の歩みと課題」鈴木靖民・荒木敏夫・川尻秋生編『日本古代の道路と景観』八木書店、2017 年

【ミニシンポジウム基調講演要旨】

日本・中国・西欧における文書伝来状況の違いとその背景

坂上 康俊（九州大学名誉教授）

日本、中国、西欧（本報告では主として現在のフランス・ドイツの領域を想定する）における文書伝存の状況を見比べると、日本・西欧と中国との間で顕著な違いがあることに気づく。日本で本格的な文書行政が始まった8世紀から、西欧で文書が爆発的に増加する13世紀より前までと時期を区切れば、その間に発給されて伝存している文書の数は、日本と西欧とで大きな違いはなく、伝存させた主体も寺社や教会・修道院といった宗教団体であるという共通点がある。これに対して中国では12世紀以前の文書は出土文字資料に限られ、13世紀以降についても徽州文書を除けば明清檔案のように政府の文書庫保管のものが圧倒的に多い。主に中世文書を対象にしてきた日本の古文書学が、西欧の古文書学に啓発されて誕生し、目的や方法の面で相似た問題関心を抱きつつ発展してきたのに対し、多様な文字資料の出土を見ながら、古文書が伝存していない中国では、長らく古文書学が興らなかった。伝存状況の違いが生まれた要因には、国家権力と宗教との関係や相続のあり方の違いなど様々なものが挙げられるが、文書に期待された、あるいは実際に果たした役割、つまり文書の機能も大きく反映されたのではなかろうか。

こうした問題関心のもと、今回は土地売買の契約文書と、政府が出す土地所有ないし免税等の特権付与の命令書とを取り上げて、まずは日本と中国でのそれらの文書の機能を比較検討してみた。中国の契約文書の機能を時代を遡りながら見ていくと、契約文書は官府の帳簿と組み合わせられて土地所有権を保証していたことが分かる。おそらくは唐制を継受したものであろう同様の仕組みは、日本古代の土地売買の場合も存在するが、売買を官府に届け出て田図・田籍に登録する売買公券の仕組みは、10世紀半ばを最後に史料から消え、売買私券の世界になってしまう。一方、古代日本で政令を布告する際に多用された太政官符は、唐制との違いを等閑視したせいか、草案や控えをどの段階で作成し、どう保管するのか公式令に明記されず、また文書による保証能力という点で正文と案文の区別も厳密にはなされないという状況があった。格の編纂を契機に、太政官における控えの保管機能が一応整えられたようであるが、一方で太政官符の正本が受益者に与えられるようになり、太政官の控えは、所領相論の際の証拠能力を持たず、官符正本を当事者に提出させることで相論を処理するようになる。つまり、中国の売買契約は官府に登録されることで万全となり、また勅令の正本は政府の文書庫にあって常に参照可能であるのに対し、日本では売買契約文書は当事者間で手交され、勅令も受益者が自らその権利の正当性を主張するために正本を提出、官府ではこれを真偽鑑定するという違いがあることになる。

中国の官僚機構は膨大な文書行政の業務を負うことになり、そのためのコストもまた多分に文書行政の中で賄われるのに対し、日本古代の契約文書や権利保証文書は、当事者（受益者）自らその文書の真正性・正当性を主張・証明していくほか無かった。あくまでも相対的

にはあるが、膨大なコストを要する官僚機構が自らの保管する文書を駆使して行政に当たった中国では、私人が文書を持つことの意義が小さくなり、逆に紛争が生じた際には当事者に提出させた文書で審理するという仕組みを採用した日本では、証拠文書の保管が重要になったわけである。こうした日・中の対比の中に西欧の中世文書を置くことで、日・中・西それぞれの文書伝存状況の違いの背景の一端が説明できるのではあるまいか。

【研究報告者紹介】（報告順に掲載）

齊藤 啓介（さいとう・けいすけ）

（大阪大学大学院 博士後期課程）

フランス植民地帝国史やフランス領アルジェリア史から、帝国と先住民の関係を考えてきた。今後のテーマは、マグリブを複数の文化や記憶が積み重なって形成された「境域」としてとらえる視点からの「アルジェリア史」の再考である。

小山 詩織（こやま・しお）

（学習院大学大学院 博士前期課程修了）

修士論文では、海老名弾正が日清戦争以降第一次世界大戦に至るまで一貫して戦争を肯定する立場にあった理由を、彼独自のキリスト教的思想「神の子(Son of God)」・「神の国」に即して論じた。海老名の主戦論の展開が活発化する日露戦争以降を主に取り上げている。日露戦争では黄色人種差別・金銭的執着を、第一次世界大戦期では民主主義・万国連立主義を「神の子(Son of God)」・「神の国」と関連付けて論じ、その実現手段として戦争を肯定したことを指摘した。

蔣 允杰（じゃん・ゆんごる）

（学習院大学東洋文化研究所 助教）

日本帝国による朝鮮植民地支配の実態を、畜産資源の動員や産業の形成を軸に分析している。とりわけ「朝鮮牛」の活用と統制の制度化過程に注目し、地域社会と帝国の経済的連関を実証的に考察する。また、帝国内における知識・制度の移転、植民地への日本人移住、開発政策の展開にも関心を持ち、台湾・満洲との比較研究も視野に入れている。

手倉森 結南（てくらもり・ゆいな）

（学習院大学大学院 博士後期課程）

明治政府が発足直後に行った人材登用について研究している。最近は藩士が新政府に登用されるにあたり、供出を行った藩側はどのような意図を持ち、対応を行ったのかという問題について加賀藩を事例に研究を行っている。この点について検討を行うことで、幕藩体制が解体された後の明治新政府と諸藩の関係を解明したい。

金田 馨（かねだ・かおる）

（学習院大学大学院 博士後期課程）

古代ローマ史、とりわけ政治史、社会経済史。特に騎士身分という社会階層が存在したのか、騎士身分という身分的あるいは社会的集団の特色如何という研究課題において、騎士身分の条件を満たさない者の社会的上昇とその背景などに注目しながら、この問題を検討している。

山田 拓実（やまだ・たくみ）

（学習院大学大学院 博士後期課程）

近世後期（主に寛政～嘉永年間）の武家社会は、一体どのような特徴を持つ社会であったのか。その社会を背景として、いかに政治が営まれたのか。翻って、政治が社会に与えた影

響とは何か。将軍の直臣である旗本は、江戸に常住し、技芸や学問など武家文化の担い手として、独自の人的ネットワークを形成した。さらには、そのネットワークを生かすことで、幕府政治の中枢を担ったことが想定される。こうした旗本の存在に注目することで、幕府政治や武家社会の同時代的特徴に迫るのが私の研究である。

【研究報告要旨】（報告順に掲載）

植民地化初期のアルジェリアにおけるアラブ・ベルベル系部族とフランス軍

齊藤啓介

本報告では、フランス軍によるアルジェ占領から、中心的な敵対勢力の指導者であったアブドゥルカーディルの降伏までの、アルジェリア征服戦争期（1830-1847）と呼ばれる時代の、アラブ・ベルベル系「部族」の動向を取り上げる。

アルジェの占領後、オスマン帝国領アルジェリアの統治者であったデイは降伏した。しかし、これによって全土がすぐさまフランス支配下に入ったわけではなかった。征服の初期においてフランス軍は諸「部族」の略奪に直面した。さらに、1832年にはアミール・アルムウミニーン（司令官）としてそれらの勢力をまとめたアブドゥルカーディルがジハードを宣言し、次第に組織的な戦闘を開始する。制限占領を政策の軸としていたフランスは、アブドゥルカーディルと協定を結び、戦闘の終結を図るも和平は続かなかった。状況が一変するのは、1840年末にアルジェリアの総督としてビュジョーが赴任した後である。彼は、「全面征服」を掲げて積極的な侵攻を開始する。その中で、アブドゥルカーディルのもとに集結していた諸「部族」の間の対立が表面化し、彼の陣営は内部からも瓦解していく。1844年にアブドゥルカーディルが決定的な敗北を喫した後、アルジェリア西部ではフランス軍が先住民を直接的に支配するようになる。これに不満を持った者たちは1845年にブー・マアザを中心として蜂起するが、ビュジョーによる苛烈な鎮圧作戦によってすぐに勢いを失う。1847年4月にブー・マアザが、12月にはアブドゥルカーディルが降伏し、アルジェリア征服戦争は終結する。

従来のアルジェリア近代史研究の多くは、征服戦争を以上のように説明してきた。その中で分析の中心となってきたのは、フランス軍とその将校たち、もしくはアブドゥルカーディルやブー・マアザのような著名な指導者たちであった。その中で捨象されてきたものは、アルジェリアの社会集団である「部族」の動向である。先行研究において「部族」は重要な事件に付随する形で言及されるのみで、その一定期間における動向が分析されることはほとんどなかった。しかし近代以前のアラブ社会には大別すれば、イスラームに基づく社会的紐帯を基軸とする社会と、「部族」社会への帰属意識が併存していた。そのため、イスラームと並んで、「部族」はアルジェリア社会において重要な要素であった。

そこで本報告では、征服戦争期のアルジェリア西部、オラン地方における「部族」の動向を、特にこの地域の大「部族」であったドゥアイールとズメラを中心として分析する。征服戦争期の「部族」の動向に着目することで、アルジェリア社会において、「部族」や宗教といった要素を媒体とする紐帯は、どのような状況でどれが優先的に認識されるかという点を明らかにする。この点を明らかにすることで、19世紀アルジェリア社会における「部族」の動向を、分析単位として植民地史の議論の俎上に載せる。

海老名弾正のキリスト教信仰の転換点

―「海老名弾正資料」に注目して―

小山 詩織

キリスト教徒・海老名弾正の信仰の生涯には、幼少期、キリスト教入信、そして「第二の回心」と呼ばれる三つの重要な転換点が存在する。本報告では、同志社大学人文科学研究所蔵の「海老名弾正資料」に収められた回想録を中心に据え、これらの転換点をたどる。

「海老名弾正資料」中の回想録は、史料として非常に高い価値を有する一方で、いくつかの問題点も抱えている。なぜなら、これらの回想録は海老名の晩年に記されたものであり、記憶の改変や、自己の人生を理想化する記述が含まれている可能性があるからである。したがって本報告では、彼が40代の頃に主筆を務めていた雑誌『新人』に掲載された回想録なども併せて検討し、より多面的な視点から信仰の変遷を捉えることにする。

海老名は幼少期より、父母によって武士としての厳格な教育を受けていた。身体的なしつけは父親が、精神的な教えは母親が担っていた。特に母の存在は彼にとって精神的支柱であり、どの回想録においても、その影響の大きさが強調されている。武士として育った海老名は、藩主に対する忠誠心を強く持っていた。大政奉還という時代の転換期を迎えても、忠の対象を藩主から天皇へと移すことは容易ではなかったという。天皇の存在すら当初は明確に意識できなかったことが、彼の述懐からもうかがえる。キリスト教とは無縁の幼少期を過ごし、藩主への忠誠から抜け出せなかった彼が、いかにしてキリスト教に入信したのだろうか。

その入信は、熊本洋学校時代に突如として訪れる。彼は同校の教師ジェーンズによる聖書輪読会に参加し、その中でジェーンズによる祈祷の意義とは、「我々造れたる者が造物者に対する職分である」そして「神との交り」であるとの言葉に深く心を動かされた。当時の彼は、明治維新によって忠誠の対象である「君」を失い、新たな「仕えるべき存在」を模索していたものの、天皇にはそれを見出せずにいた。そんな中で、ジェーンズの言葉から「自らが仕えるべき相手は天父である」と直感し、キリスト教へと導かれたのである。

こうして「天父こそ、仕えるべき存在」とする独自の信仰観を抱いた海老名であったが、同志社在学中に経験した「第二の回心」と呼ばれる出来事を通じて、その信仰は大きな変化を遂げる。天父との対話という体験により、彼の天父との関係は、主君と忠僕という主従関係から、親子とも言うべき関係性へと転換していったのである。

天父と「神の子」によって築かれる世界、すなわち「神の国」を実現するという構想は、海老名弾正の生涯を貫く主題となっていく。この構想の出発点は、やはり同志社在学中に経験した「第二の回心」に求めることができる。そして、この「第二の回心」に焦点を当てるならば、彼の信仰の背景を理解するためには、その原点とも言える幼少期にまで立ち返る必要があるだろう。

朝鮮牛の軍需化と植民地企業

―戦時体制への取り組みをめぐって―

蔣 允杰(ジャン・ユンゴル)

近代の戦争において、牛は食料や輸送手段としてだけでなく、軍靴・馬具・ベルトなどの材料となる牛皮の供給源としても重要な軍需資源であった。日本は日清・日露戦争期より朝鮮における牛の調達と皮革の活用を模索していたが、日韓併合前において、まだ制度的・持続的な体制が本格的に整っていたとは言い難かった。

本報告では、朝鮮牛およびその皮革資源が、いかにして「制度化された軍需資源」として再編されていったのかを、植民地企業「朝鮮皮革株式会社」の展開に着目して考察する。この「制度化」とは、単なる軍需品の調達先としての利用に留まらず、政策的・制度的な管理体制のもとに再編される過程を意味する。特に 1920 年代末から 1930 年代後半にかけて、同社が軍需体制の中核的存在へと再構成されていく過程を中心に検討する。

朝鮮皮革株式会社は 1911 年、日本の民間資本と朝鮮総督府の支援により設立され、京城（ソウル）近郊の永登浦に近代的な製革工場を建設した。同社は設立当初から、朝鮮各地における牛皮の組織的な集荷体制を整備し、軍需用途を意識した製品の安定供給を志向していた。第一次世界大戦期には、日本本土において皮革資源の不足が深刻化する中、朝鮮がその代替供給地として注目されるようになり、同社は日本陸軍やロシア軍への軍靴用皮革の納入を通じて、軍需品供給拠点としての事業基盤を着実に築いていった。

1920 年代末には、民需市場の脆弱性や経済不況の影響を受け、軍との取引拡大による再建を目指し、陸海軍への製品納入を積極的に展開した。1931 年には陸軍兵器本廠の指定工場に認定され、満洲事変以降は軍需専用企業としての性格が一層強化されていく。そして 1937 年の日中戦争以降の戦争拡大に伴い、朝鮮皮革は軍需依存を決定的に深める。戦時体制のもとで、同社は陸軍の正式な管理下に編入され、生産計画や資源調達、人員配置など企業経営のすべてが軍の直接的な監督を受けるようになる。この頃、毎月の「管理月報」を通じて、詳細な生産状況や原材料調達状況を軍へ報告する体制が整えられた。また、原料牛皮の調達難や価格の急騰に対処するため、朝鮮総督府に対し市場統制措置の速やかな実施を強く要請するなど、企業活動は軍需のための制度的枠組みに完全に組み込まれていった。

同社は、当時の朝鮮において唯一の近代的製革企業であり、牛皮の現地調達から製革、製品化、資金調達に至るまでの全工程を担い、日本の軍需体系において中核的な役割を果たしていた。こうした再編は、戦時体制下における企業と国家との関係性を理解するうえでも、重要な視角を提供する。同社の事例は、植民地企業が単なる納入業者の枠を超えて、植民地政府と軍の資源動員体制にいかに再編されていったのかを示す、きわめて示唆的なものと言える。

徴士制度は、維新政権（のちの明治政府）によって制定された人材登用制度である。発足直後の維新政権は人的基盤が整っておらず、政権を運営する人材の供出を諸藩へ頼らざるを得なかった。こうした状況下において徴士制度は諸藩から有能な人材を確保するための端緒となった。徴士として登用された者の多くは諸藩の藩士であり、彼らは維新政権へ登用されると同時に「朝臣」とみなされ、旧藩との関係を絶つことが要求された。

従来、徴士制度をめぐっては、(1)官僚研究、(2)藩政史研究において研究が進められてきた。前者では徴士制度をのちの官僚制度の起点として位置づけ、明治政府における藩士出身の官僚の多くが徴士経験者であったことや、徴士が出身藩と維新政権の板挟みとなり、しばしば徴士を辞職する問題が生じていたことが明らかにされている。後者では藩側の立場から徴士制度が検討され、同制度が必ずしも藩士を旧藩から切り離すものではなかったとの評価がなされている。

一方で従来の先行研究では、徴士登用をめぐる藩と維新政権の関係についてはほとんど論じられることはなかった。両者の関係を解明することは維新政権の性格や形成過程を明らかにすることに留まらず、明治 2 年以降に行われる版籍奉還や廃藩置県などの政策が円滑に行われた背景を再検討する上でも重要である。そのためにはまず、維新政権へ人材を供出した藩や当該期の人事の実態に関し解明を行う必要がある。

そこで本報告では、第一に当該期に作成された「職務進退録」の分析を通じて徴士任命者の全体数および出身藩・任命先について解明することで徴士の全体像を提示することを試みる。第二に当時の維新政権において人事に携わっていた岩倉具視・三条実美・廣澤真臣の 3 名に着目することで、徴士へ任命されるまでの複数のルートを解明する。また併せて当該期の人事をめぐる維新政権側の意図についても考察を行う。

検討の結果、従来指摘されてきた薩長土肥や尾張・大垣・福井藩などに加え、加賀や熊本、佐賀・柳川などの藩出身の徴士が複数いたことを解明した。また徴士任命者の多くが、新設された府や県(維新政権によって接收された旧幕府領)へ判事や権判事として登用されていた点を指摘した。第二章では、徴士へ任命されるルートとして、①自分の家臣を推薦する事例、②幕末期の活動を通じて知り合った人物を推薦する事例、③職務上の必要性から徴士へ登用された事例の 3 つが存在していたことを解明した。また廣澤真臣の人事に関する意見を検討することで、維新政権発足直後の人事において、出身藩による差別が横行していたという問題点や、こうした状況を踏まえた上で勤王大藩の出身者を徴士へ登用しようとしていた政権側の意図について明らかにした。

帝政期ローマの社会構造と諸社会身分 ―構造的把握のための一試論―(仮)

金田 馨

明確な身分社会であったローマ帝国の社会は、社会的地位の点において、頂点に立つ皇帝とその一族から、元老院議員や騎士身分、そして最下層の奴隷に至るまで多様であった。ゲイザー・アルフェルディは、このような社会に統一的なシステムのようなものが認めうるのかとして、ローマ帝国の社会的地位は土地所有と結びついており、出自の意義は常に決定的であり、社会の構造は不変的なピラミッド型の階層構造的社会ではあるものの、個人の能力による上昇の可能性がある程度存在していたことで、社会がカースト化しなかったと分析している。

ローマの帝政は、長らく、初代皇帝アウグストゥスに始まる「元首政」とディオクレティアヌス帝に始まる「専制君主政」の二段階に分けて理解されてきた。その中で、ローマ帝政社会は、皇帝の専制下ではあるものの比較的安定した社会を地中海周辺に形成し、長い安定と繁栄を実現した。しかし、長らくローマ帝国における「衰亡」の象徴として解釈されてきた「3世紀の危機」による都市参事会の衰退、それによって「都市」の自治は衰退したという見方は、見直しが進んではいるが現在でも根強いものである。

このようなローマ社会の変遷において、古典的な学説では、伝統的にセウエルスの軍制改革や騎士身分が元老院議員に代わって帝国統治の軍事や行政における要職に進出していった「騎士身分の興隆」という現象が関連付けられてきた。「騎士身分の興隆」は、帝政前期を通じて展開された現象であり、セウエルス期以降特に顕著になったと考えられているが、興隆したとされる騎士身分の実態が不明瞭であったため、帝政の前期から後期への政治体制の変化が十分に論じられてこなかったという問題が指摘されている。

このような政治史的問題は、社会の実態に即して理解することが必要であると思われる。そのためには、ローマ社会が如何なる構造を有していたのかを把握しなければならない。ローマ帝国におけるこのような発展に関する最も重要な出発点は、数少ない碑文やパピルスなどによってもたらされる。しかし、これらの史料やそれに類する史料からの情報のみに基づいて政治体制の変化を論じることは、仮に史料が充実していたとしても、内容的に限界がある。社会と政治の相互依存の可能性を特定する目的で、社会的脈絡の中で、特に行政組織が組み込まれた政治体制を含めることは、方法論的に必要であると思われる。

したがって、本報告の重要な目的は、既往の学説の承認しがたいことを指摘し、ローマ社会が如何なる構造を有していたのか、ローマ行政の高度な組織化に関する証拠のほとんどが発見された時代の制度文化を分析し、「騎士的」行政が2世紀後半から階層的に構成されていたという学説の妥当性の検証をこころみるものである。こうした検証が、ローマ帝政期における前期から後期にかけての政治体制変容過程を一貫して説明することに貢献できたならば、幸いである。

近世後期武家社会における大名と旗本の交際

～加賀藩前田家「出入」旗本の研究～

山田 拓実

これまで、近世後期の大名の交際に関する研究は、あくまでも大名間の交際に焦点を当てたものがほとんどで、大名が旗本との間で行った交際は検討されてこなかった。また、政治史の分野では、近世中後期の幕藩関係を考える上で、老中などの幕府上層部から下級役人に至る幅広い幕府役職者との懇意関係である「御用頼」について検討することの重要性が指摘され、成果が蓄積されてきた。そのなかで、「出入」と「御用頼」という語は同義として用いられてきた。しかし、報告者が様々な史料に当たるなかで、この2つの語には相違があることが明らかになってきた。すなわち「出入」は、「御用頼」とは異なり、役職者ではない人物との間でも結ばれる関係である。よって、この実態を明らかにすることで、役職者以外の人物との交際の意義が詳らかになるのではないかとと思われる。

以上から、本報告では、近世後期武家社会における旗本の大名「出入」について、「御用頼」との差異を意識しつつ検討し、当該期の旗本と大名との関係性の特徴を追究する。

第1章「加賀藩江戸屋敷における応接」では、「出入」について検討する前提として、加賀邸での応接の実態を明らかにした。前田家には、全9通りの応接のパターンがあり、訪れる人物の格式によって、取次の場所、その客を通す部屋、口上を承る人物、藩主との面会の有無などの対応を変えていた様子が確認できた。このうち、同家による旗本への応接は、「出入」許容の有無によって変化した様子が読み取れた。

第2章「「出入」の語義と特徴」では、「御用頼」と「出入」の別を明らかにした。「出入」とは、役職上の必要性、ないしは交際関係の深度により、前田家から藩邸への恒常的な立入、さらには藩主への面会を許容された旗本を指す語であった。よって、無役の旗本にも「出入」が許容された。対して、「御用頼」は、役職者との役職就任期間に限定された懇意関係を指した。つまり「出入」は、「御用頼」とは異なり、機能的な側面（例えば、大名家への廻状を発する大目付を御用頼とし、幕府内の情報をいち早く手に入れるなど）だけでは片づけられない、血縁や由緒などを通じた恒常的な交際を内包するものであった。

第3章「前田家へ出入許容を願う旗本」では、なぜ旗本が前田家への出入を求めたのかという点について、旗本小笠原平兵衛家を事例として検討した。そこから同家の場合、藩邸での能の見物や、騎射の開催、さらには役職就任時の御用頼獲得などを目的として、出入許容を求めた様子が見えてきた。

以上、近世後期武家社会では、主に旗本側からのはたらきかけによって、「出入」を通じた大名と旗本の恒常的な交際関係が形成・維持されていたことが明らかになった。ここから、従来の幕藩関係研究のように、役職者との懇意関係（御用頼）を見るだけでは限定的な理解に留まるということも言えるだろう。たとえば、出入旗本が、時に幕府役職者との人脈をつなぐ役割を果たした可能性を想定するなど、今後は大名と旗本との間に「出入」を通じた恒常的な交際が存在したという前提を十分に踏まえたうえで、幕藩交渉を見ていく必要があるだろう。

【学習院大学史学会概要】

名 称	学習院大学史学会 (Historical Society of Gakushuin University)
所在地	(事務局) 〒171-8588 東京都豊島区目白 1-5-1 学習院大学文学部史学科研究室内 E-mail : hist-soc@gakushuin.ac.jp
代表者	(2024 年度) 家永 遵嗣 (学習院大学文学部史学科教授)
設 立	昭和 38 年 (1963) 11 月

創設経緯・沿革

学習院大学史学会は、学習院大学文学部史学科創設の 3 年目を機に、史学科と表裏一体の関係を保ちつつも、独自の研究、その他の活動を行う組織として設立された。この学会は、1963 年初めから準備され、同年 11 月 16 日の創立総会に発足した。1965 年 1 月には、学会誌『学習院史学』を創刊し、「掲載されたものが、それぞれに意義を持ち、将来の研究に資するものであること」(創刊の辞)を目指した。

目的

日本の歴史学の発展に寄与すること (『学習院史学』創刊の辞)
歴史学の研究ならびに会員相互の親睦をはかること (会則)

会員数

全国 計 1039 名
学内会員 475 名(教員・事務室 12 名) 学外会員 564 名 (2025 年 6 月現在)

集会

大会・総会 (1 回/年)、例会

刊行物

学習院史学 GAKUSHUIN HISTORICAL REVIEW (1 回/年)
史学会会報 GAKUSHUIN HISTORICAL REPORT (2 回/年)

『学習院史学』第64号原稿募集のお知らせ

2026年3月刊行の『学習院史学』第64号へのご投稿をお待ちしております。

2025年度の投稿要旨の提出期限は2025年7月20日(日)、投稿原稿の提出期限は9月下旬(具体的な期日は要旨審査後に通知)とさせていただきます。

※メールにて提出していただく場合は、会誌担当 gakushuinshigaku@yahoo.co.jp まで添付で送り下さい。

《『学習院史学』投稿規定》

1. 投稿者は学習院大学史学会会員とします。ただし、学習院大学史学会会員を中心とする研究会の投稿については、この限りではありません。
2. 投稿希望者は投稿要旨を編集委員宛に提出してください(400字詰め原稿用紙換算で5枚程度とします。
なお要旨は審査の都合上、研究史的意義についても簡明に言及してください)。掲載の可否については、編集委員会が投稿原稿を厳正に審査した上で投稿者に連絡します。
3. 投稿原稿は、書き下ろし、完全原稿とします(鉛筆不可)。
印刷の際に組み替え等が生じた場合は、投稿者にその経費の3分の2を負担して頂きます。
4. 注は通し番号とし、本文のあとに付記してください。
5. 投稿原稿は、400字換算で、論説60枚以内(注・図表を含む)、研究ノート40枚以内(同)、書評・史料紹介・研究動向20枚以内(同)とします。なお投稿原稿は縦書き・漢数字使用とし、ワープロ原稿の場合は、A4判に40字×30行で作成したテキストデータにプリントアウト原稿を添えて提出してください。
6. 図・表などは印刷ページの4分の1以内とします。所定量を超過した場合は、超過分を投稿者の負担とします。なお、図・表などは、大まかな掲載場所をあらかじめ指定してください。
7. 投稿要旨の提出期限を7月中旬、投稿原稿の提出期限を9月下旬とします。なお、投稿要旨は400字×5枚程度とし、英文タイトルをつけてください。締め切りは厳に守ってください。
8. 掲載原稿の著作権の扱いは以下の通りとします。
 - (1) 著作権は、著者に帰属するものとします。
 - (2) 著作権者は、複製権・公衆送信権等、出版やオンラインでの公開・配信について、学習院大学史学会に著作権上の許諾を与えるものとします。
 - (3) 著作権者は、論文等の電子化、学習院学術成果リポジトリへの登録、公開・一般利用者の閲覧・ダウンロードについて、リポジトリを管理・運用する学習院大学図書館に著作権上の許諾を与えるものとします。なお、公開は刊行から1年後とします。
 - (4) 著作権者は、電子化・オンライン上の公開に当たり、以下に関する著作権上の許諾を予め得ておくものとします。
 - (a) 共著者がいる場合は、そのすべての共著者
 - (b) 引用図版・写真等がある場合は、その図版・写真著作権者
 - (5) 電子化およびオンラインでの公開を希望しない場合は、電子化及びオンラインでの公開を拒否することができるものとします。